

処分の乱発を許さないぞ！

11月に入り、「時系列等報告書」の提出を拒否した組合員に対し、処分が乱発されています。静岡地本組合員に対する「訓告」を筆頭に、新幹線関西地本組合員4名に対しては「嚴重注意」、名古屋地本組合員に対しては「口頭注意」が通知されました。

しかし、会社が「時系列等報告書」を作成させる理由は、家族証明証の返納の時期が遅くなったであるとか、過不足金が発生したというものや、さらに、自分の仕事とは直接関係ないものや、業務であっても日常茶飯事の出来事に対することまで、何でもかんでも文書による報告を強要しているのです。どうして、こんな事象で「文書」を書かなければならないのでしょうか。まさに、言いがかりです。しかも、同じ事象でも所属組合により明らかに対応が異なっています。

10月1日、「迅速かつ正確な報告の重要性について」と題する掲示が全職場一斉に掲出されたのを契機に、処分がエスカレートしています。会社の労務管理＝言いなりの社員づくりが思うように進まないことに対する報復と苛立ちとしか思えません。まさに、組合差別と組織破壊以外の何物でもありません。このような処分の乱発、力で抑えつける労務管理は許せません。

私たちは、理不尽な時系列等報告書の強要と処分乱発に断固抗議します。組合員の皆さん！職場から処分撤回の闘いを推し進めましょう！

時系列等報告書

書かせる理由そのものが言いがかりだ！
直ちに処分を撤回せよ！